

第5号議案 監事報酬について

次のとおり承認を求める。

昨年度の支給実績及び事業実績を考慮して、令和3年度の監事の報酬は総額 2,150万円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は令和3年4月から6月は10名、令和3年7月から令和4年3月は5名である。